全 108 種の資格取得に報奨金を支給

～社員の自己啓発・スキルアップを支援～

当社では、7 月 1 日から社員の自己啓発とスキルアップを支援する新たな福利厚生施策として、「資格取得奨励制度」をスタートし、業務に必要な専門知識や技術、資格の修得ができた社員・契約社員に報奨金を支給することになりました。この制度を通じて、社員一人ひとりの自律的な成長を図り、私たちの理念である『誰もが安全で安心できる未来をめざす』を進めてまいります。

〇目的）

社員等が業務に必要な資格を積極的に取得することを奨励し、会社の業務水準の向上を図るとともに、社員等の成長をサポートすることを目的とします。

〇報奨金）

業務に必要な資格を取得した場合は、資格取得の難易度や会社業務への貢献度などに応じて会社が定めた報奨金を支給します。

〇対象資格）

対象となる資格は、研究業務を行う上で必要な資格のほか、「マーケティング」「商品知識」「IT システム」「顧客対応」「人事・労務」「財務・経理・会計」「語学」など、108 の資格が対象です。